

令和5年度 第1回浦安市不登校特例校設置検討委員会 議事要旨

令和5年10月3日承認

- 1 開催日時 令和5年7月28日(金) 午前9時30分から午前10時52分
- 2 場 所 浦安市文化会館3階中会議室
- 3 出席者 (委員)藤川委員長(千葉大学教授)、大友委員(浦安中学校校長)、丸山委員(東小学校校長)、槇副委員長(教育総務部部長)、鈴木委員(教育総務部次長)、森委員(企画政策課課長)、福島委員(生涯学習課課長)、小池委員(教育政策課課長)、泉澤委員(教育施設課課長)、落合委員(学務課課長)、石川委員(指導課課長)、佐瀬委員(教育センター所長)
(オブザーバー)千葉県教育振興部児童生徒安全課いじめ対策室職員2名
(事務局)指導課職員3名、教育センター職員1名、物流科学研究所職員1名
- 4 傍聴人 4名
- 5 次 第 (1) 委嘱状交付
(2) 教育長挨拶
(3) 委員紹介
(4) 本日の協議事項
ア 浦安市における不登校対策の取組の現状と課題について
イ 不登校児童生徒への支援に対する基本的な考え方(基本方針)について
(5) その他
- 6 議事の概要
(1) 浦安市における不登校対策の取組の現状と課題について事務局より説明した。
(2) 不登校児童生徒への支援に対する基本的な考え方(基本方針)について事務局より不登校対策基本方針の概要(事務局試案)を説明した。
(3) 今後の予定について事務局より説明した。
- 7 会議経過
(1) 浦安市における不登校対策の取組の現状と課題について事務局より説明した。

< 質疑 >

小学校での不登校が増えている要因である「無気力・不安」がいかんにして発生してきたか説明して欲しい。また、中学生は「学業の不振」の方が増えている。それらの理由の踏み込んだ説明をして欲しい。

< 回答 >

学校側から聞き取ったデータはなく推測になるが、児童生徒に不登校の要因を聞く際、中学生は明確に要因を自覚できている可能性があるが、小学生は明確に答えられず、何も話さない。その結果、小学生では要因の仕分けとして「無気力・不安」に分類されることになることと推測される。

< 質疑 >

聞き取りの状況で増減の傾向がでてくることは考えられず、その変化の背景について説明を求めたい。

< 回答 >

中学生の「学業の不振」に関して、学校側から聞き取りデータはない。コロナ禍の長期休業で授業を受けていないため、その間に自主勉強(家庭学習)ができた人と、出来ない人での格差がでていると推測される。

< 質疑 >

校長先生方に教育現場での実感についてお話をして欲しい。

< 回答 >

令和3、4年で不登校児童生徒数が増えている要因は、コロナの影響があるものと推測している。「学業の不振」というより、不登校傾向になった中で、勉強の積み重ねができず発生したと推測されるが、一人の児童生徒でも、年度初めと年度終わりでは、不登校の要因が変わることもあり、この数字の捉え方は難しい。

中学生の「学業の不振」は、小学校側での積み残しが一因とも思われる。積み重ねは勉強の基本であり、そのことを強く感じるのは、中学生と推測している。学校に通わない事で生活リズムが崩れ、早く起きられない、好きなものに熱中し、学業に関しての無気力感を持ち、保護者と離れられない生徒、大きな集団の中で自分の居場所を見つけられない生徒も増えている。これらが、「無気力・不安」の数字にあらわれていると推測している。

コロナの影響があると思われるし、学校に是非いかなければという考え方が減っている。国の政策も、必ず学校に行つての学習から自主学習(家庭学習)に変わってきている。

< 質疑 >

いちょう学級の概略及び利用している児童生徒の要因を知りたい。

< 回答 >

追加資料に基づき説明した。

< 質疑 >

いちよう学級に通われている児童生徒の不登校要因別人数と傾向を教えてください。

< 回答 >

相談内容の第1位は「不登校や不登校傾向」となっている。対人関係、集団での不適応、家庭での関わりも要因となっている。

< 質疑 >

全体像を見るとき、いちよう学級に通っている児童生徒がどんな要因で通っているのか、どの程度の日数通級しているのかといった情報があると、学校側の情報といちよう学級の情報の相関関係が分かるので提供を希望する。また、いちよう学級に通っていて、不登校児童生徒数にカウントされていないことが気になる。

< 回答 >

それらに関しては、資料を作成していない状況である。この後、指導課でとりまとめ、学校で活用出来るデータとなるよう検討していきたい。

< 質疑 >

提供された資料作成の条件が見えてこないため、種々の疑問がでると感じている。マーケティングの基本に基づき、資料を作成して欲しい。

< 回答 >

今後考えていきたい。

< 質疑 >

児童生徒の意見はデータに反映されているのか。

< 回答 >

学校から市へ報告している「長期児童生徒欠席状況一覧」には、担任が、児童生徒や保護者と面談をした内容を含め作成している。生徒の声、保護者の意見が反映されていないわけではない。

< 質疑 >

要因分析項目は、国に提出する項目と同一かどうか。

< 回答 >

同一である。

(2) 不登校児童生徒への支援に対する基本的な考え方(基本方針)について事務局より不登校対策基本方針の概要(事務局試案)を説明した。

<質疑>

議事(1)(2)をつなぐことが大切である。議事(1)で推測された不登校児童生徒数増加の要因が「不登校対策基本(支援)方針」に盛り込まれていない。様々な要因を抱えた児童生徒がどうしたら学校に行けるかなども課題となる。具体的なことで事務局から説明をお願いしたい。

<回答>

基本方針なので、実際の問題に対しての具体的な対策には触れていない。今後の具体的な実行計画に反映する予定である。

<質疑>

浦安市の不登校の課題と行動計画が対応する様にして欲しい。また、夏休み明けの登校に、不安を持つ児童生徒が増えていると思うが、浦安市ではどう対応しているのか。

<回答>

夏休みの宿題で、子ども自身が考えるようなテーマに関しては、相談会を開催したり、郷土博物館などでサポートしたりしているが、それでも自分だけは学習できない児童生徒はおり、休み明けの学校への行きにくさにもつながる可能性もある。そういった対応も含め、不登校特例校設置計画に反映していく。子ども達の様々な不安に考慮したプログラムも考えて行きたい。

<意見>

行動計画骨子は、市の課題について対応できる行動計画となった方がより実効性のあるものになると考える。今、学校での課題は、「学力不振に対する方策」と「人との関わりに関する方策」が大きいので、そういった課題に対しての必要な対応を載せる事ができたら非常に分かりやすい方針になると思う。

<質疑>

「学業」と「人との関わり」は重要な二つのテーマであり、本件に関して事務局側から何か意見、コメントがあったら頂きたい。

<回答>

確かに学力の保証、学習の機会の保証は、子ども達に必要な学力を身につけ、成長して欲しいところが大切な部分であると思う。そこだけではなく、この後、方向・対策を立案する中で、どう対応していくかということを考えていく必要性を感じている。本市でこれまで取り組んできていることを振り返りながら、対策につなげられるよう考えていきたい。

<質疑>

知的水準が低く、自分の努力不足とってしまう児童生徒もいる。それゆ

え、期待されることがうまく出来ないという自己肯定感を持たず、周りからは責められるという状況にある。人間関係においても、高度なコミュニケーションが苦手であり、これらの層への対応は、現在の学校現場では、十分進んでない。特別支援教育は進んでいるが、これらの層への配慮も不登校対策としても重要なことになると思う。事務局として何か対策の考え方があったら教えて欲しい。

<回答>

今の話は、大切な部分だと思う。いちよう学級の資料を用意していなかったが、いちよう学級に通われたり、教育相談を受けたりする子どもの不登校の理由には、いま話されたグレーゾーンの話はあり、そういうことを前提にして、不登校対策を考えて取りいれていかなければと思っている。

<質疑>

学習支援はしていこうという話にはなるのかと思うが、その児童生徒にあった個別教育をしていかなければうまくいかない。その方法について何かあるか。

<回答>

現在、市には、校内教育支援室とは別に、学習支援室を全小中学校に設置し、時間割を組み、運営している。希望する児童生徒に対しては、先取りの形で勉強を指導している。従来の教室で学習内容が理解できずに過ごしていた児童生徒が、積極的に参加できるようになっている。

<質疑>

別室登校の現況について教えて欲しい。

<回答>

不登校対策加配教員の配置(市内3中学校)及び校内教育支援室の状況を説明した。

校内教育支援室は、市内全公立中学校に設置している。小学校は、教室の設置や専属教員の配置も無いため、スクールライフカウンセラーが学習支援室の一部を活用して対応している。スムーズな登校にもつながり、困った時にはそこへ行けばという雰囲気になっている。

指導課は、中学校の加配教員経由で別室登校受講者数を把握している。

市内のある中学校は校内教育支援室を「フレンドリールーム」と名付け、県から加配要員を配置し、現在は生徒6名が利用している。さまざまな要因で教室に行けない生徒、不登校傾向の生徒が利用している。ここを足がかりにして教室に戻ることを目標に取り組んでいる。ここに通う生徒は、一人一人の家庭環境や生活リズムがバラバラであり、登校時間も様々である。個別にカリキュラムを組み、担当以外にも各教科担当の教員が対応している。また、修学旅行などの学校全体の行事には、生徒の意志を確かめた上で、参加させている。原籍学級との交流にも配慮している。

<質疑>

別室登校の児童生徒は、オンラインで参加の仕組みはあるのか。

<回答>

仕組みはある。また、別室内は生徒が混在しているため、個別対応が出来るようなブースも設置している。

小学校は、中学校のような対応とはなっていない。不登校児童が増えていることもあり、中学校と同様な部屋、教員が必要であるが現在はない。スクールライフカウンセラーが各校に1名配置されているので、その役割を担っている。加えて、学習支援室も活用し一部パーテーションで区切るなどしたうえで、多くの児童が利用している。そういった活用の中で、不登校傾向で学校に来られなかった児童がスムーズに通えるようになったり、授業の中で学習内容がわからず、パニックになった時、学習支援室に行けば安心したり、そこで学習し、クラスに戻れるような仕組みで運用している。困ったときには、そこに行ければ良いといったところが定着している。学校での「わかる」という経験の積み重ねが自己肯定感の向上につながっていると思う。中学校並の場所にするには、先生の確保が問題である。

(3) 今後の予定について

事務局から連絡事項を伝え、閉会。

問い合わせ先

教育総務部指導課(教育センター) 担当 鷲澤 康弘

電話 047-381-7961